

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 (令和2年茨木市一般会計当初予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

令和2年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約24億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	2,373,570 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費	47,350,043 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

	事業名	令和2年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	府支出金	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障害者福祉事業	7,506,525	3,005,074	1,796,372	44,190	2,660,889	288,796
	②高齢者福祉事業	591,134	0	93,549	95,177	402,408	43,675
	③児童福祉事業	22,494,565	9,190,118	3,548,599	735,137	9,020,711	979,049
	④生活保護事業	6,250,368	4,610,430	218,047	2,030	1,419,861	154,102
	⑤母子福祉事業	37,997	15,250	5,691	0	17,056	1,851
	⑥その他社会福祉事業	383,434	40,794	62,739	77,617	202,284	21,955
	小計	37,264,023	16,861,666	5,724,997	954,151	13,723,209	1,489,427
社会 保険	⑦介護保険事業	2,814,170	115,048	60,024	0	2,639,098	286,430
	⑧国民健康保険事業	1,941,878	263,680	876,078	0	802,120	87,057
	⑨後期高齢者医療事業	3,366,009	0	440,903	0	2,925,106	317,472
	小計	8,122,057	378,728	1,377,005	0	6,366,324	690,959
保健 衛生	⑩予防接種事業	908,828	22,011	5,797	39,763	841,257	91,305
	⑪住民健診事業	389,565	585	19,330	57,258	312,392	33,905
	⑫母子保健事業	457,291	17,991	19,725	115	419,460	45,525
	⑬健康づくり推進事業	13,676	0	1,363	81	12,232	1,328
	⑭その他保健衛生事業	194,603	0	1	0	194,602	21,121
	小計	1,963,963	40,587	46,216	97,217	1,779,943	193,183
合計		47,350,043	17,280,981	7,148,218	1,051,368	21,869,476	2,373,570